

# 令和3年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

## 1 開会，閉会等に関する事項及び日時

### 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議 題  
諮問第1号 出産育児一時金の支給額の改正について  
諮問第2号 未就学児に係る国民健康保険料被保険者均等割額の減額  
について
- (4) その他  
国民健康保険の現状と保険料率について
- (5) 閉 会

場所 八千代市市民会館 3階 第3会議室

日時 令和3年10月29日（金）午後7時00分～午後7時55分

会議の公開・非公開 公開

傍聴人数 0名（定員 4名）

## 2 出席及び欠席委員（委員総数13名中10名出席）

- （出席）渋谷会長，永井副会長，金政委員，小石川委員，宮崎委員，加瀬委員，  
河野委員，江口委員，松村委員，矢代委員  
（欠席）湯浅委員，土井委員，神委員

## 3 議題及び審議の経過

### 諮問第1号 出産育児一時金の支給額の改正について

#### ○事務局説明

資料1「令和3年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料1～4ページ」により事務局から説明

#### ○意見・質疑応答

##### （議長）

諮問第1号というのは，令和4年1月1日以降における，国民健康保険の被保険者の出産を対象とする出産育児一時金の支給額の現行を引き上げるという国の健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴うと。

国の施行に伴い産科医療補償制度に加入する分娩機関で出産した場合の加算額は引き下げて，表の説明にあった42万円に合わせるということのようで，諮問としては，これが適切かどうか，この可否について問うものとなっております。

それでは、ただいまの事務局の説明についてご質問、またご意見等ございますでしょうか。

(議長)

この産科医療補償制度掛金の加算分は、2ページの説明では、重度脳性麻痺やその家族の経済的負担などを目的にとあるのですが、出産した世帯に出るのは、通常は42万円なのか、改正案の40万8千円なのか、どちらが支給されるのですか。

(事務局)

先ほどご説明させていただきましたように、この出産育児一時金は、いわゆる本体支給分というものと、掛金分というもので、内訳が構成されていまして、全体で42万円となっております。

ご本人様に対する給付としましては、40万4千円ということになるのですが、実態としまして、この産科医療補償制度に加入していない産科機関というのが、ほとんどないというような状況になっておりますので、ほぼこの掛金が加算された状態で、被保険者の方々に支給されることとなりますので、概ね42万円がそのまま被保険者の方に支給されるとお考えいただければと思います。

ただ、42万円の給付額が出産の費用に当たるということもございますので、出産したご本人様ではなく、出産した医療機関に、その出産費用に充てるよう支給させていただいています。

(議長)

現行と改正が変わってないということは、その中身の按分とかは変わっているけれども、額自体は変わってないのですね。

(事務局)

はい、そのとおりでございます。

中身の仕組みが変わるということでございます。

(議長)

では、ご質問ありませんでしょうか。

(委員)

この政令ですが、産科医療補償制度の掛金が4千円下がったということなので、それだけ払うものが少なく済むわけですから、何で42万円を維持しなければならないのかという、健保財政が厳しい折でしょうから、何でそうなのかなというのを教えていただきたいのですが。

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

ご指摘のように、掛金が4千円引き下がるということですので、それであれば、総支給額も単純に4千円引き下げるといったようなやり方もあるのではないかといい議論が、この国の政令改正の際にも、かなりございました。

おっしゃるように保険財政というものが、なかなか厳しいと言われる中で、総支給額についてどうすべきかといったような議論がなされる中で、出産費用そのものの額というのが、この42万円でもまかなえないぐらい高いというような事例もございまして、少子化対策の一環といたしまして、42万円という額は、引き下げるべきではないのではないかといい議論が、国の審議会の中でもなされまして、最終的に総額は引き下げないという形で、被用者保険では決まった経緯がございます。

(議長)

いかがでしょうか。

国の少子化対策の一環だということですね。

ほかにございますか。

(委員)

4ページの支給実績を見ますと、例えば令和2年度の実績で、支給金額を支給件数で割ると42万円を若干下回っているのですが、これは42万円を全部払うということではなく、出産費用がそれよりも低かったら、そこまでしか払わないと、そんな形になっているのでしょうか。

(議長)

事務局どうぞ。

(事務局)

この端数は、出産費用が42万円に満たないような場合に、医療機関にお支払いする分と、その差額分をご本人様にお支払いする分と、支払い先が二つに分かれてしまうことがございます。

その時に、医療機関からの請求と、ご本人様からの申請との時期が、年度でずれることがございまして、そのずれによる端数ということになりまして、42万円という支給額は、どのような出産でも変更はないと。

42万円の定額と考えていただいてよろしい思います。

(議長)

委員よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

では、委員どうぞ。

(委員)

現行の40万4千円を、改正案で40万8千円にして、産科医療補償制度の掛金が、最初に1万6千円から1万2千円になったというのが大前提で、その分、40万4千円を40万8千円にして、全体で42万にすることなのですか。

それとも、40万4千円が40万8千円になるということが前提で、その1万6千円を1万2千円に下げるのか、あるいは産科医療補償制度というのは、どこが、いただくものなのか説明していただきたいのですけども。

(議長)

事務局、順番の話と支払先の話ですね。

(事務局)

まず、額の見直しの前提ということでございますけれども、委員が最初におっしゃったように、産科医療補償制度の掛金が見直しがまず行われて、保険料の支払状況、あるいは保険事業の運営にあたっての剰余金の状況、そういった諸々の事情を勘案して、補償制度の掛金を引き下げましょうという見直しが行われました。

ですので、その引き下げ分の4千円をどうしましょうかという話で、国の審議会等で検討しまして、その分は本体支給分に上乗せする形で、42万円を維持しましょうといった流れでございます。

あくまで、産科医療補償制度の掛金がまず下がったという、そこからのスタートとなっております。

それから産科医療補償制度そのものということでございますけれども、こちらは民間の機関が行っている保険制度でございます。資料の2ページにも記載させていただいておりますが、日本医療機能評価機構が保険者となって運営しているものでございまして、分娩の際に、重度脳性麻痺のような症状を持ったお子様が生まれたときに、ご両親、ご家庭の経済的な負担が大きくなるであろうという状況のもと、その経済的負担を解消すると。それから、脳性麻痺の発症の原因分析を行うための事業運営を日本医療機能評価機構が、民間の保険として実施しているもので、各産科医療機関が、その保険制度に加入しまして、分娩の際に、こういった事故が起き

た場合に、その被保険者の方に、最大3千万円の補償金を支払うという制度を運営しているものでございます。

(議長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

よく分かりました。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。

ご意見もよろしいですか。

それでは諮問第1号ですが、出産育児一時金の支給額の改正について、ご承認いただける方は挙手いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

全会一致ということで、ご承認いただきました。

それでは諮問第1号については、原案どおり市長に答申いたします。

続きまして諮問第2号について、事務局説明をお願いします。

## 諮問第2号 未就学児に係る国民健康保険料被保険者均等割額の減額について

### ○事務局説明

資料1「令和3年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料5～10ページ」により事務局から説明

### ○意見・質疑応答

(議長)

諮問第2号も同じく国の制度が変わるものに伴うものですね。

令和4年度以降、国民健康保険料の未就学児に係る被保険者均等割額に10分の5を乗じて減額するというので、1世帯当たり1万4千円ぐらい下がると。

ただし1万4千円の収入減については、10ページで説明があったとおり1千万円だとすると、市は4分の1を負担しなければならないが、これによって、子育て世帯また全世代対応型の社会保障に向かっていくという趣旨のようです。

それでは、ただいまの事務局の説明につきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員どうぞ。

(委員)

確認ですが10ページにありますように、この影響額についての補填は、国と県と、それから市の一般会計で負担するというので、国保会計には影響はないということよろしいのでしょうか。

(議長)

事務局どうぞ。

(事務局)

国民健康保険の特別会計には影響ないので、この減額分が被保険者の方、例えば保険料にはね返るとか、そういったことはございません。

あくまで一般会計の方で負担してもらおうといった形になります。

(議長)

委員よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。

ご意見はいかがですか。

それではないようでございますので、諮問第2号、未就学児に係る国民健康保険料被保険者均等割額の減額について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。

全会一致で承認いたします。

それでは諮問第2号については原案どおり承認いただきましたので、市長に答申いたします。

なお今回の諮問事項2点について、答申書の作成内容ですが、会長である私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

事務局の方と相談しながら、答申書の作成等をしてまいります。

それでは議題の(1)、(2)、諮問事項については終了いたしました。

続きまして会議次第4、その他で1件ございます。

事務局より、国保の現状と保険料率についてお願いいたします。

## 国民健康保険の現状と保険料率について

### ○事務局説明

資料1「令和3年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料11～18ページ」により事務局から説明

### ○意見・質疑応答

(議長)

八千代市の国保の現状と保険料について、簡単に説明いただきました。

せっかくですからどうぞ皆様、分からないこと、ご質問またはご意見いかがでしょうか。

委員どうぞ。

(委員)

2点ありますので、まず1点目ですけれども、12ページで1人当たりの医療費が、令和2年度かなり下がって、正直、随分頑張ったのかなと思ったのですが、さっきの説明で受診控えがあったということで、今後、県の全体の傾向を見ると、八千代市でも医療費が増えていくのではないかと予想されていたので、これはまずいなというふうに思ったのですが、そのために、どのような施策をやらせようとしているのか。

それをお聞きしたかったです。

データヘルス計画の5ページを見ると1人当たりの医療費が年々増加しているという課題に対して、医療費の増加抑制のためにやる目標項目として、矢印がジェネリックだけですけれども、これをいわゆる保険事業が重要なのではないかなと思ってはいるんですが、それを含めて1人当たりの医療費を増やさないための対策というものについて、どのように考えてらっしゃるのかということをお聞きしたいのが1点です。

(議長)

事務局どうでしょう、委員から、データヘルス計画のダイジェスト版もあったのですが、今がよろしいですか、それとも後でそこも触れて、今後の施策について、説明どちらがいいですか。

(事務局)

今お答えします。

(議長)

分かりました、どうぞ。

(事務局)

医療費の抑制のために、保健事業をいくつか実施しているところでございます。

その主要なものについて、ご指摘のように、データヘルス計画をもって計画的に進めているところでございます。

保健事業といたしまして、一番大きなところは、まず病気の発生を未然に防ぐ、あるいは重症化を防ぐといったところから、特定健康診査、特定保健指導で、生活習慣病、メタボリックシンドローム等に着目した被保険者に対する検診の勧奨、啓発を進めているところでございます。

まだ、なかなか受診率が十分でないというところもございますので、様々な受診勧奨等を行いまして、積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

それから医療費について、病気によって様々となってまいりますけれども、かなり高く占める部分が、一つには、糖尿病性腎症による人工透析などを実施される方については、医療費が相当程度高くかかる現実もございますので、健診の結果等を、こちらで確認した上で、糖尿病性腎症に関連する数値が高いという方に対しまして、こちらから積極的にお声がけをさせていただいて、かかりつけ医と一緒に保健指導をさせていただいて、人工透析への移行を防ぐといった糖尿病性腎症重症化予防と言われる事業も実施しております。

データヘルス計画では、ジェネリックへの矢印しかないところではございますけれども、保健事業の実施が、最終的には医療費の抑制に繋がってくると考えております。

(委員)

2点目は同じ資料の13ページに保険料の収納率がございまして、現年分は令和2年度は若干上昇、それから滞納繰越分は若干落ちているということですが、今年1月に報告資料でいただいた中では、現年分が県下で、元年度の収納状況でしたけれども、県下で41位、それから滞納繰越分は県下で5位と、大分頑張ってもらってるんだなということと、それから、様々な施策をやってもらってるということはよく分かりました。

コロナの関係で事業者の方が大変厳しい状況にあるとは思っておりますけれども、公平性の観点から、ここの部分については、引き続き頑張ってもらいたかなければいけないと思っているのですが、令和3年度、何か工夫されたことがありましたら教えていただきたいです。

(議長)

収納率に限っていいのですか。

(委員)

はい。

(議長)

お願いします。

(事務局)

令和3年度の取組みといたしましては、このコロナの状況が今年度前半も続いていたところで、例えば、滞納された方のご自宅に訪問をして、納付のお願いをするといったような、従来から行っていた取組みが、なかなかできなかったところもございます。

ただ、緊急事態宣言も明けてますので、なかなか直接というところもまだ様子を見ながらですけれども、これから徐々に進めていきたいなと考えているところです。

それから、これは来年度からですけれども、保険料の支払いは、例えば口座引落しされている方、あるいはコンビニでお支払いいただいている方、様々な方法があるのですけれども、八千代市でもようやくといいますか、スマートフォンでの保険料の決済を、来年度、4月以降の支払いから可能にしたいということで、現在準備作業を進めているところでございます。

これらから引き続き、今までの収納率向上対策を、さらに強化していきながら、滞納繰越分もそうですけれども、特に現年分の収納率を向上していく必要があると考えております。

(議長)

委員よろしいですか。

(議長)

はい。

(議長)

他にいかがでしょうか。

先ほど医療費の減が、受診控えてことですが、私は慢性疾患なので必ず病院に行かなければならないのですが、委員、現状で市民は受診控えが顕著なのでしょうか。

(委員)

昨年は、もう想像を絶する、特に小児科とか耳鼻科とか、私のところもすごかったのですが、もう経験したことの無いぐらいの患者の激減で、経営はものすごく厳しかったと、雇用調整助成金を申請している医療機関もあると思います。

(議長)

委員も同じ状況ですか。

(委員)

はい、やはり歯科の方、4月5月のころはマスコミからも、歯医者は直接口の中を触りますので、感染を起こすというようなことが流布されました。

だけど半年後ぐらいには、歯科からはクラスターが発生しなかったということで、以前から歯科は皆さんがウイルスを持ってお越しになるという前提で感染予防に努めてましたので、幸いクラスターが発生することがなく、八千代市会員もそういった努力をしてましたので、そういった形でだんだん、今年になって少しずつ回復してきているような状態です。また、スタッフも、歯科のスタッフ、女性のスタッフもいらっしゃるのですけれども、自分のところに働きに行くのが嫌だというような、そういった時期もあったりしてましたけれども、今は少しずつ、平常に戻った状態ですので、これから皆さん歯科検診にぜひ行ってください。

(議長)

何と難しい問題ですね、私たちは医療費を下げたいと思ってるんですけど、それと並行して、経営の面とか、検診や医師、医療機会の確保ってのというのは大事なことで、難しいですね、これどう乗り切るかですね。

ほかによろしいですか。

それでは、その他のところですが、事務局、あと残っている部分で資料等の説明がありましたら、この機会にお願いします。

(事務局)

先ほど委員から、データヘルス計画についてのお話をいただいたところでございます。

お手元の資料で、第2期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）ダイジェスト版という資料をお配りしております。

こちらにつきましては、現在市の国民健康保険におきます被保険者の皆様の健康の増進と、それから医療費の適正化のため、このデータヘルス計画に基づきまして、各種の保健事業を現在実施しているところでございます。

この計画の期間は令和5年度までとなっております、今年度はこの計画の中間の評価を実施するという予定でございます。

このため、今年度内に、もう1回、会議を開催させていただきまして、この計画の中間評価につきまして、委員の皆様にご審議をいただきたいと考えております。

その際は、また皆様にご案内をさせていただきますので、計画の内容につきましては、本日はお時間もございませんので、お時間ある時にまたご一読いただければと思います。

次回審議の時に、またこの内容につきまして、ご質問ご意見をちょうだいしたいと思います。

(議長)

それでは議題，その他と終わったのですが，委員の皆様から最後に，八千代市の国保の行政政策等，ご意見等，この機会なのでという方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

今年もう1回あるということなのでその時にとっております。

それでは以上をもちまして，令和3年度第1回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会させていただきます。

長時間にわたり，ありがとうございました。

なお，今後の協議会の開催日程については，事務局と協議の上，またご連絡させていただきますので，よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。